

指定管理者候補者選定対象施設一覧(1/2)

適用期日:平成28年4月1日

所管	整理番号		施設の名称	現在の指定管理者	指定管理者制度の適用方法					指定管理者 の選定方法
					指定 期間	指定管理者が行う業務の範囲等				
						維持管理	自主事業	使用許可 の代行	利用料金 制度の 採用	
福祉 保健 部	1	①	米子市心身障害者福祉センター	社会福祉法人米子福祉会	5年間	○	○	○	×	公募
		②	米子サン・アビリティーズ		5年間	○	○	○	○	
	2	①	米子市福祉保健総合センター	株式会社さんびる	5年間	○	×	○	○	公募
		②	米子市保健センター		5年間	○	×	×	×	
		③	米子市老人福祉センター		5年間	○	○	○	収納委託	
経済 部	3		米子市シルバーワークプラザ	公益社団法人米子広域シルバー人材センター	5年間	○	○	○	収納委託	特定
	4		米子市観光センター	皆生温泉旅館組合	5年間	○	○	○	○	特定
市民 環境 部	5	①	米子水鳥公園	公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団	5年間	○	×	○	○	特定
		②	米子水鳥公園ネイチャーセンター		5年間	○	×	○	○	
建設部	6		米子市都市公園	有限会社平井工業	5年間	○	×	×	×	公募

[備考]

- ・複数の施設に一つの整理番号(整理番号欄の左側の数字)を付したグループは、これらの施設に指定管理者制度を一体的に適用するもの。
- ・指定管理者に施設の使用許可を代行させるものは、併せて開館時間及び休館日の変更権限(市の承認が必要)を付与する。
- ・利用料金制度の採用欄の「収納委託」とは、利用料金を指定管理者の収入として収受はさせないが収納業務を行わせるもの。
- ・指定管理者の選定方法欄の「特定」とは、公募によらず特定の法人等を選定するもの。

指定管理者候補者選定対象施設一覧(2/2)

適用期日:平成28年4月1日

所管	整理番号		施設の名称	現在の指定管理者	指定管理者制度の適用方法					指定管理者 の選定方法
					指定 期間	指定管理者が行う業務の範囲等				
						維持管理	自主事業	使用許可 の代行	利用料金 制度の 採用	
淀江支所	7	①	米子市淀江温浴施設(淀江ゆめ温泉)	株式会社白鳳	5年間	○	○	○	○	特定
		②	米子市伯耆古代の丘公園		5年間	○	○	○	○	
		③	上淀白鳳の丘展示館		5年間	○	○	○	○	
	8		米子市淀江農林産物直売施設(淀江どんぐり村)	本宮観光農事組合	5年間	○	○	○	×	特定
教育委員会	9		米子市児童文化センター	一般財団法人米子市文化財団	10年間	○	○	○	○	特定
	10	①	米子市文化ホール	一般財団法人米子市文化財団	5年間	○	○	○	○	特定
		②	米子市淀江文化センター		5年間	○	○	○	○	
		③	米子市公会堂		5年間	○	○	○	○	
	11	①	米子市福市考古資料館	一般財団法人米子市文化財団	5年間	○	○	○	○	特定
		②	米子市埋蔵文化財センター		5年間	○	○	○	○	
	12		米子市体育施設及び都市公園	有限会社平井工業	5年間	○	○	○	○	公募
	13		米子市皆生市民プール	公益財団法人鳥取県体育協会(H27.11.1～)	5年間	○	○	○	○	公募

- [備考]
- ・複数の施設に一つの整理番号(整理番号欄の左側の数字)を付したグループは、これらの施設に指定管理者制度を一体的に適用するもの。
 - ・指定管理者に施設の使用許可を代行させるものは、併せて開館時間及び休館日の変更権限(市の承認が必要)を付与する。
 - ・利用料金制度の採用欄の「収納委託」とは、利用料金を指定管理者の収入として収受はさせないが収納業務を行わせるもの。
 - ・指定管理者の選定方法欄の「特定」とは、公募によらず特定の法人等を選定するもの。